

Ⅱ. 重点的施策のポイント

1. 建築物・住宅市街地の地震防災対策の推進

国費 358億円

(1) 緊急輸送道路沿道建築物の緊急耐震化

地震発生時に緊急輸送道路が有効に機能するように、緊急輸送道路沿道に存する大規模建築物については、特に倒壊・崩壊を防止する必要性、緊急性が高い。このため、耐震改修促進法に基づく耐震改修促進計画等に位置付けられた緊急輸送道路沿道に存する大規模建築物について、耐震改修に要する費用の1/3について補助する等の制度を創設する。

緊急輸送道路沿道建築物やマンション等の住宅・建築物の耐震診断・耐震改修の支援

緊急輸送道路沿道において、耐震性が不十分なおそれのある建築物が存在



緊急輸送道路沿道の建築物の耐震改修等により地震に強い市街地を形成

※緊急輸送道路：地震直後から発生する救助・救急・医療等の緊急輸送を円滑かつ確実に実施するために必要な道路

(2) 耐震改修の全国展開等住宅・建築物耐震改修等事業の推進

大地震発生の可能性は低いといわれていた地域で起きた福岡県西方沖地震に見られるように、我が国においては、大地震がいつどこで発生してもおかしくない状況にあることから、住宅・建築物耐震改修等事業の地域要件を撤廃し、全国で耐震改修を促進する。

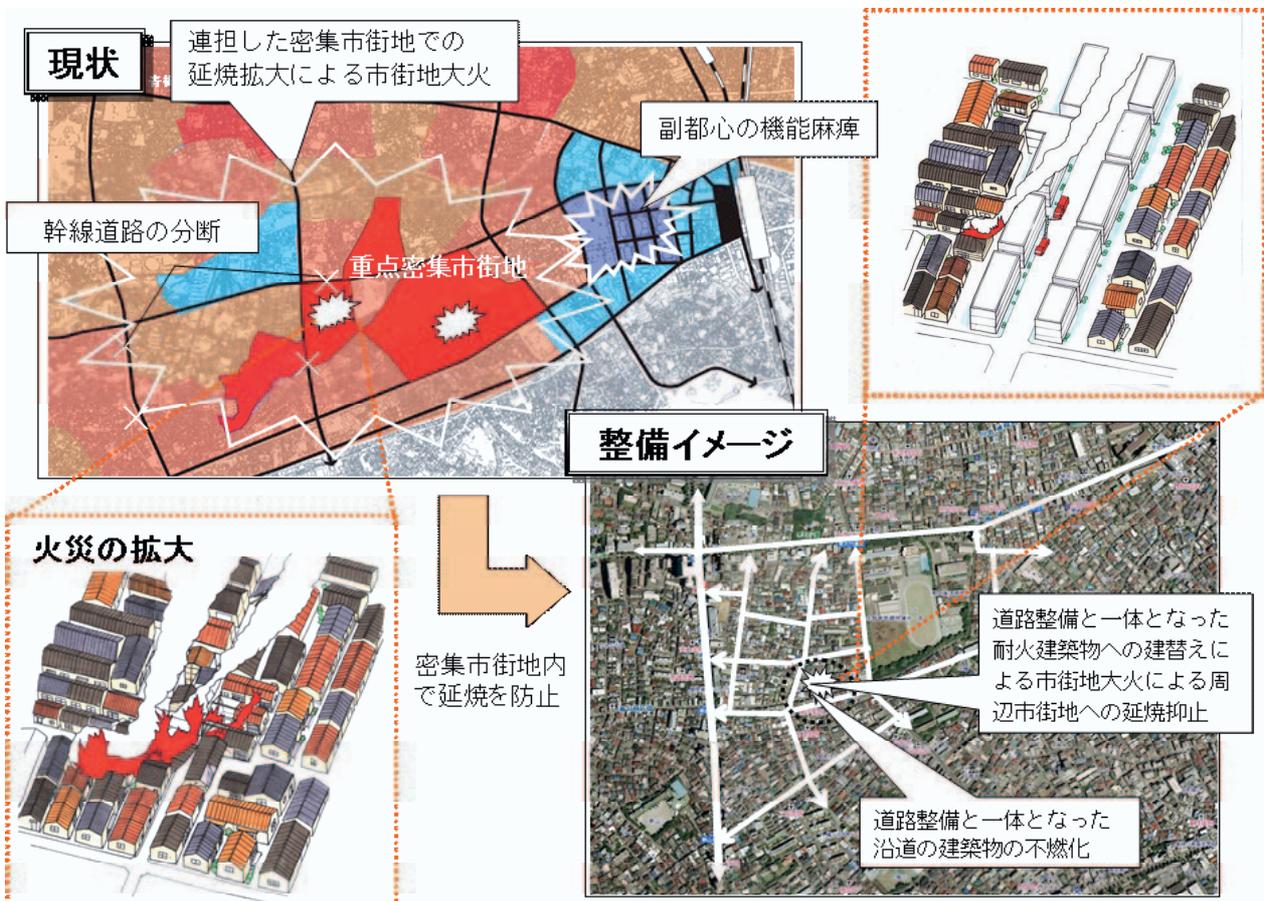
また、構造計算書偽装問題による住宅・建築物の耐震性に対する国民の不安を解消するため、予算額を大幅に増額し、耐震診断を推進する。

さらに、耐震性の著しく劣る擁壁等の耐震化を補助対象に追加する等の拡充を行い、住宅・建築物等の耐震改修の促進を図る。

(3) 耐震性・耐火性の顕著に劣る密集市街地の緊急整備

密集市街地において防災上安全な市街地の形成を促進するため、防火の規制を強化する一方、形態規制等の合理化を図る規制誘導措置と連携し、地区防災施設の整備と一体となった沿道の建築物等の建替えに対し支援を行う。

さらに、密集市街地の緊急整備を促進するため、都市再生機構によるコーディネートを進める。



(4) 建築物の防災性能強化の推進

再開発ビルの防災性能の強化に要する費用に対する補助の対象事業について、地域要件を撤廃するとともに、地域防災計画に基づく事業に重点化する。

(5) 沿岸部集落における津波避難対策の推進

津波が発生する危険性の高い地域における沿岸部の集落の防災性向上のため、津波避難施設等の整備に要する費用について、小規模住宅地区改良事業等の助成対象に追加する。

(6) 確実に効率的な構造審査方法の確立

建築確認検査制度の信頼回復と、確実に効率的な構造審査方法の確立を図るため、構造計算プログラムの入出力フォーマットの共通化・標準化の検討、構造計算書の改ざん防止システムの検討、標準的な部材断面データ集の整備等を行う。